

資料3 防護対象特定核燃料物質の区分

(未照射の核物質)

		区分		
プルトニウム		2kg以上	500gを超え 2kg未満	15gを超え 500g以下
濃縮 ウラン *	20%以上	5kg以上	1kgを超え 5kg未満	15gを超え 1kg以下
	10%以上 20%未満		10kg以上	1kgを超え 10kg未満
	天然ウラン の比率を超え 10%未満			10kg以上
ウラン-233		2kg以上	500gを超え 2kg未満	15gを超え 500g以下

* 濃縮ウランについては、ウラン-235の量を示す。

(照射済核燃料物質)

核物質の種類	
核物質を照射して、1m離れた地点での空気吸収線量率が1グレイ毎時以下のもの	未照射核物質の区分に従う
核物質を照射して、1m離れた地点での空気吸収線量率が1グレイ毎時を超えるもの (濃縮度が10%未満の濃縮ウランを除く) (ガラス固化に含まれているものは除く)注1	未照射核燃料の区分から1ランク下げることが可能 (照射前に区分のものとは同ランクとする)
天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮度が10%未満の濃縮ウランを照射して、1m離れた地点での空気吸収線量率が照射直後において1グレイ毎時を超えるもの	区分

注1 核物質を照射して1m離れた地点での空気吸収線量率が1グレイ毎時を定めるガラス固化体に含まれる核物質は、「防護対象特定核燃料物質」から除かれる。

